

## 【要保存】

### 非常変災時における措置について（重要）

- 1 当日の**午前7時**の時点で、県内に**暴風を含む警報**が発表されている場合は、その日は臨時休業とします。
- 2 当日の**午前7時**の時点で、大津市南部に**特別警報**が発表されている場合は、その日は臨時休業とします。
- 3 当日の午前7時以降で登校中又は登校後に確実に暴風を含む警報又は特別警報の発表が見込めるときは、その日を臨時休業とすることがあります。この場合は **tetoru** の配信でお知らせします。
- 4 当日の午前7時前後の時間帯に、警報が発表されていない状態であっても、以下のいずれかの状況が発生している場合は、必要に応じ臨時休業又は始業時刻の繰り下げの措置を行う場合があります。
  - 大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発表されている。
  - 土砂災害警戒情報が発表されている。
  - 道路の積雪・凍結状況により、徒歩による登下校が困難な場合。
  - 避難情報が発表され、避難所が開設されている。
  - 児童の登校に影響する範囲の公共交通機関が 運転を見合わせている。
- 5 児童の登校後、「大雨、洪水、大雪等に関する特別警報」または「暴風を含む警報」が発令された場合は、**tetoru** の配信後、一斉下校の措置をとります。その際には、教師引率による集団下校等、状況に応じて適切な指導のうえ帰宅させます。ただし、児童だけの帰宅することが危険だと判断した場合は保護者への引き渡しとなります。（次項参照）

※**tetoru** 配信が届いていない場合等の不具合がございましたら担任を通してご相談ください。また、機種変更等で新たにアプリを入れなおした場合は、当初に登録されているメールアドレスとパスワードでログインしていただけます。

## 児童だけで帰宅させることが危険と判断される場合について

不審者情報の内容や非常変災時の状況によっては、一斉下校の措置が危険な場合も想定されます。その際は、以下の手順で保護者に迎えに来ていただき、直接お子さまを引き渡す「緊急時児童引き渡し」を行います。ご協力ください。

### 「緊急時児童引き渡し」の手順

◇校舎内で引き渡す場合

保護者の動き	引き渡しの詳細
1. 配信メールが届く	・時間や引き渡し場所をご確認ください。
2. 教室前廊下かOSに整列する。	・まずは下のお子様の教室の方へ。
3. 引き渡し(前:入口→後ろ:出口) ①前の方から一人ずつ入室。 ・ <u>名前の申告</u> をする。 ・ <u>チェック</u> を受ける。 ②お子様を連れて退室。 ③下校もしくは移動。	・引き渡しの放送が入る。 ・教室入り口にて担任が『引き渡しカード』を元にチェック。 ・入校許可書を提示やお名前の申告等。 ※誰に引き渡したのか、学校としては記録しておく必要がありますのでご協力ください。 ※昇降口付近で混雑が予想されますので、速やかに下校していただきますようお願い致します。
☆残った児童は学年ごとに待機。	・遅れて来られた場合、保護者が来られるまで教室等で待機致しますので教室まで来てください。

◇運動場で引き渡す場合

保護者の動き	引き渡しの詳細
1. tetoru の配信が届く	・時間や引き渡し場所をご確認ください。
2. 運動場に待機・整列する。	・待機中、並ぶ順序は問いません。
3. 引き渡し ①お子さまの横へ移動する。 ・ <u>名前の申告</u> をする。 ・ <u>チェック</u> を受ける。 ②お子様を連れて帰宅。 ③下校もしくは移動。	・引き渡しの説明と合図を聞く。 ・兄妹がいる場合は下のお子さんから引き取り。 ・入校許可書を提示やお名前の申告等。 ※誰に引き渡したのか、学校としては記録しておく必要がありますのでご協力ください。
☆残った児童は学年ごとに待機。	・遅れて来られた場合、保護者が来られるまで待機致しますので学校まで来てください。

※気象や感染症の状況によって、引き渡す方法を変更する場合がございます。ご理解とご協力をお願いします。